

平成24年度総務部総務課危機管理室執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>木津川市地域防災計画の改訂 (木津川ハザードマップの作成も同時に行う)</p> <p>平成20年3月に木津川市地域防災計画を策定し、以後一部修正を行い運用していますが、東日本大震災の教訓のもと、国・府等による防災対策に見直しが実施されるのを機に、本市の地域防災計画を見直し、改訂版を作成するものです。</p> <p>また、地域防災計画において改訂を予定しています破堤等による浸水情報と避難方法等に係る情報を記載した「洪水編」と、地震発生時の震度予想や液状化予測、避難情報を記載した「地震編」のハザードマップを作成し各世帯、事業所等に配布します。</p> <p>これらにより、平常時から危機管理体制の強化に努め、災害時において被害を最小限になるよう努めるもので</p>	<p>●地域防災計画及びハザードマップ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂までの流れ ①プロポーサル方式による業者選定を予定 5月下旬：業者選定委員会開催 6月中旬：プロポーサル実施 業者決定 ②木津川市防災会議の開催 3回実施予定 第1回：7月上旬から中旬 修正（案）について意見拝聴 第2回：10月 中間（案）を報告し意見拝聴 12月 パブリックコメント実施後、修正について、文面で報告 第3回：3月 最終（案）を提示、意見拝聴 ③パブリックコメントの実施 11月から12月 	△	<p>平成24年度において、地域防災計画の素案を作成済。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府防災計画との整合性及び土砂災害警戒区域新規指定の最新情報を掲載するため、工期変更と予算を繰越。 <p>次年度において、パブリックコメントの実施、防災会議、を経て改訂版を作成。ハザードマップについても、同時期に2編作成し各戸配布を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①木津川市防災会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・（案）を報告し意見拝聴 ・パブリックコメント実施後、修正について、文面で報告 ・最終（案）を提示、意見拝聴 ②パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度6月中 ③関係団体（部署）への協議

	す。	10月の防災会議後、中間（案） としてパブリックコメント実施 ④関係団体（部署）への事前協議		
2	デジタル方式同報系防災無線整備 市内全域におけるデジタル同報系 情報伝達システムの整備を行います。 今年度は、電波伝搬調査・基本設 計・実施設計までを実施します。 平成25年度から28年度にかけ て同報系防災無線を設置します。	事業の流れ ①入札による業者選定を予定 6月下旬：業者選定委員会開催 7月中旬：入札を実施 業者決定 ②調査の実施 8月上旬から実施 ③基本設計・実施設計 12月に完了予定 ④デジタル方式同報系無線設置箇 所数 65箇所を想定	△	平成24年3月に設計委託契約を完了。 入札時期が遅れたことにより、平成25年度6月を履行期限として基本設計・ 実施設計を委託。 次年度において、電波伝搬調査をもとに子局設置箇所を調整し基本設計・実 施設計を完了。入札を実施し、年度内に市本庁舎に親局を設置。 設計完了と同時に、子局設置について地元説明会を開催。 ①H25、6月：設計完了 子局設置のスケジュール調整 ② 7月：起工伺い 子局設置に関する地元説明（順次開始） ③ 9月：入札 ④ 10月：仮契約 ⑤ 12月：議会終了後本契約 ⑥H26、1月：親局設置工事（何度内完了）

<p>3</p>	<p>暴力団対策法に基づく条例整備</p> <p>条例制定の趣旨は、本市から暴力団を排除していくための基本理念を定め、市、市民及び事業所等の役割などを明らかにするとともに、暴力団排除に関する基本的背策、暴力団員等に対する利益の供与の禁止等を定めることにより、暴力団排除を推進し、安全で安心して暮らせることができる社会の実現に役に立つよう定めるものです。</p>	<p>・制定までの流れ 条例（案）作成後</p> <p>①調整会議に諮る 6月に実施</p> <p>②パブリックコメントの実施 7月から8月にかけて実施予定</p> <p>③政策会議に諮る 9月に実施</p> <p>④議会に上程 12月定例議会に上程</p> <p>⑤制定 議会で可決を得て、1月に施行予定</p>	<p>○</p>	<p>平成25年4月1日付、条例・施行規則を施行完了。</p>
<p>4</p>	<p>災害時食料の備蓄</p> <p>平成21年度から、災害時食料購入計画に基づき購入品目を定め備蓄を行っています。</p> <p>今年度についても、アルファ化米等を購入し、有事の際における食料の備蓄を行います。</p>	<p>・今年度購入物資品目</p> <p>アルファ化米 4,000食 防災備蓄用パン 4,000食 防災クラッカー 4,060食 ウォーター 1,560本</p> <p>・購入時期</p> <p>年度末に入札により購入</p> <p>・今までの購入物資品目</p> <p>アルファ化米 16,000食 防災備蓄用パン 15,952食 防災クラッカー 16,240食 ウォーター 3,560本</p>	<p>○</p>	<p>アルファ化米 4,000食 防災備蓄用パン 4,000食 防災クラッカー 4,060食 ウォーター 1,560本</p> <p>を購入し、州見台小学校に備蓄済み。</p> <p>次年度以降も購入計画に基づき購入を予定。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄場所 梅美台小学校 南加茂台小学校 ・その他 平成21年度備蓄した、防災備蓄用パン(3,984食)、アルファ化米(4,000食)、ウォーター(400本)については、東日本大震災の被災地に救援物資として提供 		
--	--	--	--	--

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。